

令和5年度 指導主事要請訪問 実施要項

県教育庁島尻教育事務所

1 趣旨 校内研修等において指導主事等を派遣することにより、教師の各教科・領域等の授業力や指導力の向上を図る。

2 方針

(1) 小中学校共通

- ①各学校の要請をもとに、指導主事等を校内研修、教科研修、中堅教諭等資質向上研修(以下中堅研)等に派遣する。
- ②校内研修(小学校の代表授業、中学校の教科総合訪問)については、各学校1回の派遣とする。原則として7月～12月の間に実施する。
- ③中堅研の研究授業における要請は1人2回とする。そのうち1回(教科)に指導主事等を派遣し、他1回(道徳または特別活動)は、当該市町教育委員会指導主事等が対応する。なお、研究授業は検証授業としての位置づけとなるため、原則として、9月～12月の間に実施する。
- ④校内研修の代表授業は、原則として経年研修対象者(初任研、教職2年目研修、教職3年目研修、教職5年目研修(以下5年研)、中堅研)以外の本務教諭が行うものであるが、経年研修対象者の増加等の事由により、5年研及び中堅研対象者については、下記のア、イの条件を付した上で授業者とすることを可とする。
 - ア 5年研対象者が授業者となる場合
授業者に対して、校長、教頭、主幹教諭が5年研としての指導助言を行う場を設定すること。
 - イ 中堅研対象者が授業者となる場合
個人研究テーマと校内研究テーマの整合性があること。且つ、授業者に対して、指導主事等が中堅研としての指導助言を行う場を設定すること。
- ⑤校内研修や中堅研は、校長又は教頭が必ず参加できる日程を調整し要請する。原則として、午後の要請とする。(長期休業期間における要請についてはその限りではない)
- ⑥教育事務所は、学習指導要領や県学力向上推進の取組等に関する内容(総括及び各教科)の動画をオンデマンド配信する。各学校は、配信された動画を年度当初に視聴し、内容を共通理解したうえで授業実践に活かす。(下記「校内研修活用資料集」について参照)
- ⑦研究指定校等においては、島尻教育事務所指導主事が適宜訪問する。
- ⑧要請された教科については、授業改善アドバイザー、指導主事補を派遣する場合がある。
- ⑨生徒指導の充実(いじめ防止対策推進法に則った取組、不登校対応、自殺予防等)のため、校内研修において、生徒指導担当指導主事を要請することができる。生徒指導に関する要請は、年間を通して、随時要請することができる。

≪「校内研修活用資料集」について≫ ※島尻教育事務所配信

資料内容:(内容は随時更新する)

1. 学習指導要領や学習評価に関すること(動画・スライド)
2. 各教科の授業づくりに関すること(動画・スライド他)
3. 各教科学習評価に関すること(PDF)
4. 県学力向上推進の取組に関すること(スライド)
5. 「問い」が生まれる授業サポートガイド(PDF)
6. 島尻教育事務所の教育推進に関すること(PDF)
7. NITS(独立行政法人教職員支援機構)オンライン講座の案内(PDF)
8. 生徒指導関連



格納場所: Google ドライブ 【R05 校内研修活用資料集】

URL: https://drive.google.com/drive/folders/1qN_f9l6GFMlM-yQwZXIcfrhHdNQq_tfy

(2) 小学校(本島内)

令和5年度の要請訪問の持ち方は、以下のとおりとする。

教科による代表授業(任意)

(1回のみ要請できる)

《共通確認事項》

- ア 教科による代表授業を1回のみ要請することができる。
- イ 指導主事等1名の派遣を原則とする。
- ウ 授業研究会では、校内研究テーマまたは学習指導要領に沿った課題について協議の場を設ける。
- エ 指導助言の時間は原則として20分程度とする。
- オ 授業づくり及び指導案作成にあたっては次の資料を参考にする。
 - ・「学習指導要領 解説」
 - ・『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料
 - ・島尻教育事務所配信の動画等(配信:5月~12月)
- カ 授業づくり及び指導案作成に関する相談については、教科担当指導主事が適宜対応する。
- キ 要請に対応できない場合、島尻教育事務所で調整することもある。

(3) 中学校(本島内)

①令和5年度の要請訪問の持ち方は、以下のとおりとする。

A:教科総合訪問【国語・数学・外国語・道徳または特別活動を含む4教科以上】(必須)

+

B:教科研修【教科総合訪問で要請していない教科】(任意)

《共通確認事項》

- ア 本島内の中学校では、原則として教科総合訪問を要請する。(必須)
- イ 教科総合訪問では複数教科の授業を設定する。
- ウ 教科総合訪問とは別に必要がある場合には、教科研修を要請することができる。(任意)
- エ 授業づくり及び指導案作成にあたっては下記を参考にする。
 - ・「学習指導要領 解説」
 - ・『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料
 - ・島尻教育事務所配信の動画等(配信:5月~12月)
- オ 授業づくり及び指導案作成に関する相談については、教科担当指導主事が適宜対応する。
- カ 要請に対応できない場合、島尻教育事務所で調整することもある。

《教科総合訪問の場合》

- キ 複数教科を同一日に要請する。なお、国語・数学・外国語・道徳または特別活動の4教科は必ず要請する。その他の教科について、同一日に要請することができる。
- ク 原則として、5校時に公開授業、6校時以降に各教科部会を設ける。全体会は任意とする。
- ケ 要請をしない教科担当の職員も各部会に割り振り、全員参加の研修とする。
- コ 各教科部会では、校内研究テーマまたは学習指導要領に沿った課題について協議の場を設ける。教科部会の時間は50分程度とする。そのうち、指導助言の時間は、原則として20分程度とする。
- サ 全体会は、各学校の計画のもと設定できる(任意)。全体会の内容や持ち方については、担当指導主事と相談し決定する。(R4参考:各教科部会の全体共有や指導班長からの指導助言等)

《教科研修の場合》

- シ 教科総合訪問で要請していない教科について要請することができる。
- ス 原則として、5校時に公開授業、6校時以降に教科部会を設ける。
- セ 教科部会では、校内研究テーマ又は学習指導要領に沿った課題について協議の場を設ける。教科部会の時間は50分程度とする。そのうち、指導助言の時間は、原則として20分程度とする。

指導案検討会記録

- ②教科総合訪問、教科研修ともに指導案の検討を教科担当全員で行う。指導案検討の内容について、右の指導案検討会記録(様式5)を作成し、指導案に添付する。

島尻教育事務所配属の動画・資料等について		QRコード
動画を視聴した期日	令和 年 月 日 ()	
参加者		
1 回	令和 年 月 日 ()	記録者氏名
参加者		
協議内容 <input type="checkbox"/> 単元における身に付けさせたい力、目指す生徒像など <input type="checkbox"/> 単元構想や評価計画、評価規準等		
次回検討事項		

(4) 離島校・大度分校

- ①離島小中学校及び大度分校は、原則として小中各1回まで要請することができる。ただし、下記の「離島校訪問」該当校は、離島校訪問とは別に1回を要請することができる。

令和5年度 離島校訪問該当校	※離島校訪問実施要項は別に定める
座間味小中学校(6月21日)	阿嘉小中学校(6月27日)
粟国小中学校(6月29日・30日)	慶留間小中学校(7月4日)

- ②校内研修は代表授業と授業研究会を行う。その際、課題解決に向けたワークショップ等を位置づける。また、指導助言の時間は 20 分程度とする。
- ③小中学校の共通した課題(総合的な学習の時間、道徳の時間、特別活動、キャリア教育等)について小中合同で校内研修を実施する場合は、1回としてカウントし要請する。
- ④へき地の特性に係る要請(複式指導や合同学習、集合学習のあり方、へき地教育連盟の課題に係る研究)はセンターの出前講座を活用すること。

3 要請方法

各学校は、指導主事要請計画書(様式1:エクセルファイル)を作成し提出する。

- (1) 様式 ※すべての様式は下記ドライブまたは島尻教育事務所ホームページからダウンロード可能

小学校(本島内)	様式1-1	代表授業、中堅研、生徒指導等に関する要請を記入
中学校(本島内)	様式1-2	教科総合訪問、教科研修、中堅研、生徒指導等に関する要請を記入
離島校・大度分校	様式1-3	代表授業、生徒指導等に関する要請を、小中まとめて記入

※生徒指導に関する要請は、随時受け付ける

- (2) 提出先

様式は、Excel ファイル形式で、下記ドライブの各校種フォルダへ提出する。

<p>Google ドライブ【R05 指導主事要請訪問に係る文書等】</p> <p>※要請訪問に係るすべての書類の格納場所および提出場所となります。</p> <p>URL:https://drive.google.com/drive/folders/1Q7tIUO2BUV5hCqbr1zrzXIJHUurvaZE6</p>	QRコード
--	-------

4 要請訪問実施までの流れ

教育事務所は、各学校等からの指導主事要請計画書をもとに日程等を調整し、最終決定する。そのうえで、各学校・市町村教育委員会あて通知する。その後、各校種において以下のとおり、要請を行う。

- (1) 小学校(本島内)

- ①様式2-1(本島用)を作成し、研修日2週間前までに提出する。
- ②研修日1週間前までに指導案を提出する。

(2) 中学校(本島内)

- ①教科研修の場合は様式2-1(本島用)を作成し、研修日2週間前までに提出する。
- ②教科総合訪問の場合は、様式2-2(教科総合訪問用)を作成し、校内研修計画や当日の具体的な日程等の資料を添えて、研修2週間前までに提出する。
- ③研修日1週間前までに指導案を提出する。
- ④様式5(指導案検討会記録)を作成し、指導案に添付する。

(3) 離島校・大度分校

- ①様式2(離島・大度分校用)を作成し研修日2週間前までに提出する。
- ②研修日1週間前までに指導案を提出する。

(4) 中堅教諭等資質向上研修

- ①様式3を作成し、研修日2週間前までに提出する。(原則として、午後の要請とする)
- ②研修日1週間前までに指導案を提出する。

(5) 島尻中学校研修推進の日に係る要請

- ①各教科の世話役が教科担当指導主事と直接電話で交渉し日程調整を行う。
- ②日程が確定次第、様式4を作成し研修日2週間前までに提出する。
- ③授業研究会を開催する場合は、研修日1週間前までには指導案を提出する。

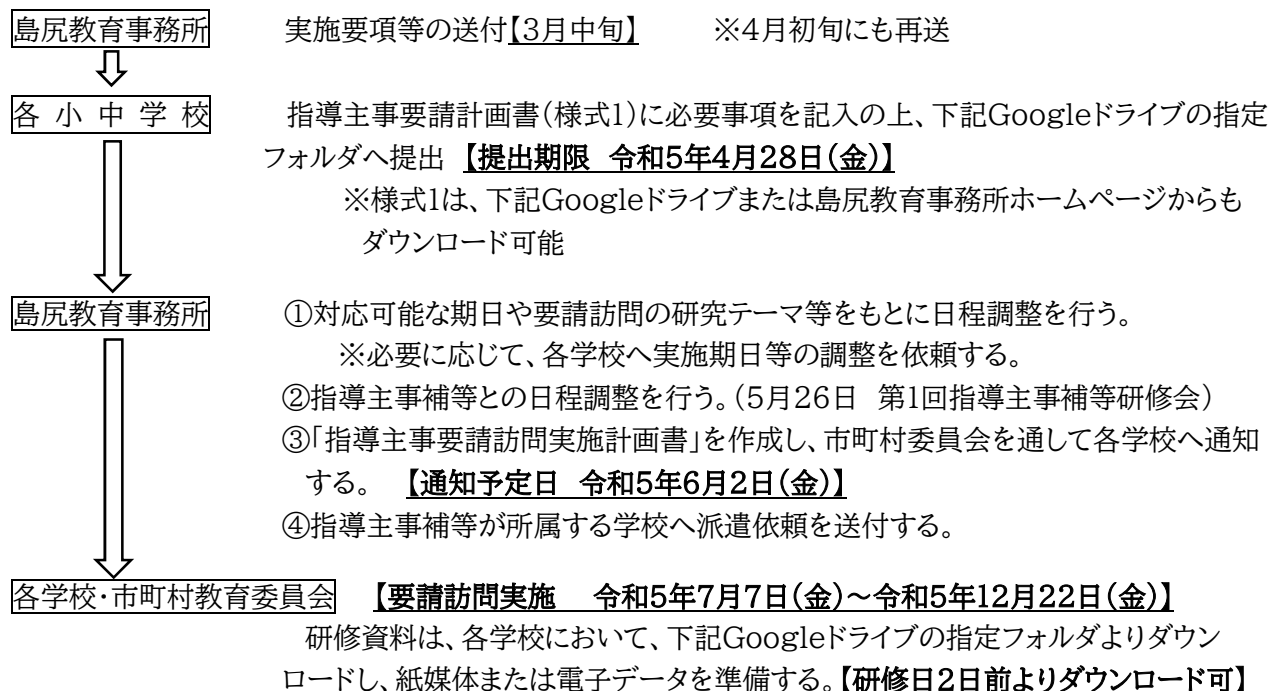
5 要請への提出書類

提出書類及び期限 研修の種類		4月末		要請訪問前の指導主事派遣要請書と指導案の提出		
		要請計画書	指導主事派遣要請書	指導案	備考欄	
		様式	提出期限	提出期限		
(1) 小学校		様式 1-1	様式 2-1	研修日 2週間前	研修日 1週間前	・年間(単元)指導計画、校内研修計画等を要請書と併せて提出
(2) 中学校	教科総合訪問	様式 1-2	様式 2-2			・年間(単元)指導計画、校内研修計画等を要請書と併せて提出 ・様式5を指導案に添付
	教科研修		様式 2-1			・年間(単元)指導計画、校内研修計画等を要請書と併せて提出 ・様式5を指導案に添付
(3) 離島校・大度分校		様式 1-3	様式 2-3			・年間(単元)指導計画、校内研修計画等を要請書と併せて提出
(4) 中堅研		様式 1	様式 3			・特定課題研究テーマ報告書を要請書と併せて提出
(5) 研修の日			様式 4	・研修内容に関する資料等を要請書と併せて提出		

【補足資料】 令和5年度 指導主事要請訪問について

県教育庁島尻教育事務所


1 要請訪問決定までの流れ



Google ドライブ【R05 指導主事要請訪問に係る文書等】

※要請訪問に係るすべての書類の格納場所および提出場所となります。

URL:<https://drive.google.com/drive/folders/1Q7tIUO2BUV5hCqbr1zrzXLJHUurvaZE6>



2 要請訪問実施までの手続き

期間	提出書類等	提出方法
5～6月末	※各教科の動画を視聴し、授業づくりに活かす（実施要項 2方針を参照）	
研修日2週間前	<input type="checkbox"/> 鑑(公印省略) <input type="checkbox"/> 【様式2,3,4】指導主事派遣要請書(公印入り) <input type="checkbox"/> 年間指導計画(単元指導計画も可) <input type="checkbox"/> 校内研修計画等、校内研究テーマの設定理由等がわかる資料	①書類はすべてPDFに変換する。 ②上記 Google ドライブ内指定フォルダへ提出する。 ③提出した旨を島尻教育事務所担当までメールにて報告する。
研修日1週間前	<input type="checkbox"/> 鑑(公印省略) <input type="checkbox"/> 学習指導案等 ※単元デザインシート・授業プランシートを活用する場合は、「単元指導計画・評価計画・評価基準」を明記すること <input type="checkbox"/> 【様式5】指導案検討会記録(中学校のみ) <input type="checkbox"/> 教科書のコピー(中堅研のみ)	※提出書類は、上記 Google ドライブまたは島尻教育事務所ホームページからダウンロード可能。

3 要請計画書(様式1)の作成について

(1) 記入について

- ①校内研修や教科総合訪問、教科研修、中堅研ともに各校種ごとの様式にまとめて記入する。
- ②要請の計画がない場合も「なし」と記入し提出する。
- ③県立総合教育センター主事の派遣を依頼する場合は、各学校で対応する。
- ④計画は7月7日(金)以降の日程を記入する。

(2) 対応ができない日程について

- ①校長・教頭等研修会
- ②初任者研修や授業力アップ研究会等、事務所全指導主事対応の研修
- ③その他、事務所指導主事対応の事業

月	日	研修事業内容	小学校 代表授業	中学校 教科総合訪問	中学校 教科研修	備考	
7	7	金	～R5要請訪問開始～				
	12	水	×社会	×社会	×社会	社会科担当主事会議	
	20	木	×社会	×社会	×社会	社会科担当主事会議	
9	1	金	×理科	×理科	×理科	理科担当指導主事会議	
	8	金				事務所指導主事会議	
	13	水	×理科	×理科	×理科	理科担当指導主事会議	
	14	木	◎初任者研修⑧(へき地教育)【オンライン】				
	21	木	×外国語			外国語担当指導主事会議	
	22	金	◎小中学校道徳教育パワーアップ研修会				
	26	火	×外国語			外国語担当指導主事会議	
10	3	火	◎地区学力向上推進専門部会③				事務所指導主事会議
	11	水	×特別活動		×特別活動	特別活動担当主事会議	
	13	金	◎定例校長研修会③				
	17	火	◎地区市町村指導主事等研修会③				事務所指導主事会議
	23	月	×理科	×理科	×理科	理科担当指導主事会議	
	24	火	◎地区学力向上推進委員会②				事務所指導主事会議
	26	木	◎授業力アップ研究会(中学校国語)②【島尻】				
11	1	水	×外国語				
	7	火	◎授業力アップ研究会(中学校数学)②【島尻】				
	8	水	×社会 ×特別活動		×社会 ×特別活動	社会科担当主事会議 特別活動担当主事会議	
	14	火	◎地区幼児教育研究協議会				国語担当主事会議
	16	木	第64回沖縄県小中学校長研究大会(国頭大会)1日目				
	17	金	第64回沖縄県小中学校長研究大会(国頭大会)2日目				
	28	火	×社会 ×特別活動	×社会 ×特別活動	×社会 ×特別活動	社会科担当主事会議 特別活動担当主事会議	
	30	木	◎初任者研修⑩(特活代表授業)				
12	4	月	×理科	×理科	×理科	理科担当指導主事会議	
	5	火				国語・数学担当主事会議	
	6	水	×理科	×理科	×理科	理科担当指導主事会議	
	7	木				数学担当主事会議	
	12	火	◎家庭教育支援者等研修会③				
	13	水	◎授業力アップ研究会(中学校外国語)②【島尻】				
	14	木				数学担当主事会議	
	19	火				事務所指導主事会議	
	22	金	～ R5要請訪問終了 ～				

(3) その他

上記の日程以外で、対応できない場合が生じた際は、学校と日程調整を行う。

令和5年度 指導主事要請訪問【令和4年度からの主な変更点】

県教育庁島尻教育事務所

項目	令和4年度	令和5年度
1(1)小中学校共通		【追加】⑤校内研修や中堅研は、校長又は教頭が必ず参加できる日程を調整し要請する。 原則として、午後の要請とする。(長期休業期間における要請についてはその限りではない)
		【追加】⑨生徒指導の充実(いじめ防止対策推進法に則った取組、不登校対応、 自殺予防 等)のため、校内研修において、生徒指導担当指導主事を要請することができる。 生徒指導に関する要請は、年間を通して、随時要請することができる。
		【追加】≪「校内研修活用資料集」について≫ リンク先URL・QRコード
2(3)中学校(本島内)	教科総合訪問【国語・数学・外国語・ 道徳 を含む複数教科】(必須) + 教科研修【教科総合訪問で要請していない教科】(任意)	【変更】A:教科総合訪問【国語・数学・外国語・ 道徳または特別活動 を含む4教科以上】(必須) + B:教科研修【教科総合訪問で要請していない教科】(任意)
	ク 原則として、5校時に公開授業、6校時に各教科部会、 その後全体会を設ける。	【変更】ク 原則として、5校時に公開授業、6校時以降に各教科部会を設ける。 全体会は任意とする。
	サ 全体会は、各教科部会で話し合われた内容を共有する場とする。	【削除】
	シ 全体会の指導助言の時間は原則として20分程度とし、本地区の現状や学習指導要領の着実な実施に向けた内容とする。	【変更】 サ 全体会は、各学校の計画のもと設定できる(任意)。全体会の内容や持ち方については、担当指導主事と相談し決定する。(R4参考:各教科部会の全体共有や指導班長からの指導助言等)
2(4)離島校・大度分校	① 離島小中学校及び大度分校は、原則として小中各1回まで派遣できる。ただし、下記の「離島校訪問」該当校は 訪問時に対応する。	【削除】①離島小中学校及び大度分校は、原則として小中各1回まで要請することができる。ただし、下記の「離島校訪問」該当校は、 離島校訪問とは別に1回を要請することができる。
3 要請方法	○各学校は、指導主事要請計画書(様式1:エクセルファイル)を作成し提出する。	【追加】(1)様式 校種ごとの様式の明記 (2)提出先 Googleドライブ URL・QRコードの挿入
4(1)中堅研	① 様式3を作成し、研修日2週間前までに提出する。	【削除】①様式3を作成し、研修日2週間前までに提出する。 (原則として、午後の要請とする)
【補足資料】 1要請訪問決定までの流れ	≪各小中学校≫ 「様式1」に必要事項を記入の上、 事務所担当者まで電子データで提出 ※「様式1」は 島尻教育事務所HPからもダウンロード可能	【変更】指導主事要請計画書(様式1)に必要事項を記入の上、 下記Googleドライブの指定フォルダへ提出 ※様式1は、 下記Googleドライブ または島尻教育事務所ホームページからもダウンロード可能
		【追加】研修資料は、各学校において、下記Googleドライブの指定フォルダよりダウンロードし、紙媒体または電子データを準備する。
2要請訪問実施までの手続き	④ 学習指導案等	【変更】□学習指導案等 ※単元デザインシート・授業プランシートを活用する場合は、「単元指導計画・評価計画・評価基準」を明記すること
3(2)対応ができない日程について		【追加】校種・研修の種類・教科等について要請対応不可の日程を詳細に示した